

第4回伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討協議会議事録

【日 時】2025（令和7）年10月17日（金） 午後3時30分～4時30分

【場 所】さくらリサイクルセンター 大会議室

【出席者】

伊賀市長 稲森 稔尚

名張市長 北川 裕之

笠置町長 山本 篤志

南山城村長 平沼 和彦

三重県環境生活部環境共生局 廃棄物対策総括監 中島 伸幸

京都府総合政策環境部 循環型社会推進課長 水落 高明

伊賀市人権生活環境部長 瀧口 嘉之

伊賀市人権生活環境部 次長 奥田 泰也

名張市地域環境部長 野口 泰弘

名張市地域環境部環境対策室長 恵村 和生

名張市地域環境部環境対策室 係長 上角 健将

笠置町参事 前田 早知子

笠置町税住民課長 草水 英行

笠置町税住民課 主査 矢野 邦彦

南山城村 副村長 中嶋 孝浩

南山城村建設環境課長 末廣 昇哉

南山城村建設環境課 係長 和田 武志

伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討協議会 事務長 馬場 俊行

伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討協議会 内田 恵美子

伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討協議会 足立 和美

伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討協議会 津久井 統文

伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討協議会 森西 達也

京都府山城広域振興局 副局長 島田 和幸

京都府山城南保健所 技術次長兼環境衛生課長 中西 理恵

伊賀市人権生活環境部 清掃施設管理監 比口 博

伊賀南部環境衛生組合 事務局長 福田 浩士

■1. 開会

（事務局）

定刻になりましたので、ただいまより第4回伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討協議会を始めさせていただきます。議事までの間、進行をさせていただきます

協議会事務長の馬場といいます。よろしくお願いします。

まず初めに、お手元に4つの資料を用意してございます。次第、それとA4横書きのパワーポイントの資料、基本構想の概要版、それと基本構想本編になっております。不足している方がおられましたら、おっしゃっていただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。皆様おそろいということですので、次に進めさせていただきます。なお会議録の作成のため、本会議につきましては、録音させていただきますので、その旨ご了承ください。

また本日の協議会開催にあたり、委員の皆様全員ご出席いただいておりますので、協議会規約第15条第1項の規定を満たしており、会議が成立していますことを報告させていただきます。なお、本日オブザーバーの、京都府の笠原技監様が議会の関係で欠席となっておりますが、代理で検討委員会でもお世話になっております京都府の循環型社会推進課長の水落課長にお越しいただいております。よろしくお願いします。

それでは、本日の議事進行につきましては、会長の伊賀市、稲森市長にお願いしたいと思います。会長よろしくお願いします。

(会長)

皆様、遠くからお集まりをいただきありがとうございます。それでは、次第に沿い、議事を進めていきたいと思っております。

まず、2. 議事(1)基本構想検討委員会の進捗状況報告について、協議をしたいと思っております。事務局より説明をお願いします。

2. 議事

■(1)基本構想検討委員会の進捗状況報告について(資料P.3~P.9、概要版)

(事務局)

資料に沿って説明。

(会長)

はい。ありがとうございました。

今回、基本構想の中間案ができたということで特に令和16年の3月という既存施設の操業期限が地域の住民の皆様との間にありますので、この約束に向けてしっかり前進をしていきたいと思っています。その他の構成団体の皆様からのご意見をいただきたいと思います。

(副会長)

検討委員会の方で、十分議論を進めていただいて本当にありがとうございます。特に定性評価の方もしっかりと検討いただいて、しっかり書き込んでいただいたというふうに印象を持っておりまして、方式についても公民連携であったり、組合設立であったり、きちっと

整理をいただいて、この後パブリックコメントということになりますけれども、本当にフラットにきちんと整理をいただいたというふうに感じております。当然ながら、客観的な評価であったり、或いはまた、住民の目線での評価、こういうところが大変重要になってくるというふうに感じてございます。そういう意味では、組合設立にしても、或いは公民連携や外部委託というところにおいても、一般廃棄物の処理というのは、公共の責任でありますので、どういう形でその責任を公共がグリップしていけるか、こういうところもしっかりと考えていく必要があるというふうに思っています。また、定性評価の中にも、いろいろ書き込んでいただいていますけれども、これからの時代、新たなごみ処理施設を考えるにあたっては単なるごみ処理の施設ということに留まらずにですね、ごみはもう廃棄物じゃなくて資源、エネルギーであったりという考え方でいきますと、施設自体、エネルギープラザであったり、エネルギーセンターであったり、そういう位置付けで考えていくということも大事なのかなというふうに、改めて感じさせていただいているところであります。私からの感想です。以上でございます。

(笠置町長)

笠置町でございます。まずは複数回に渡りまして、検討委員会を開催していただいて、時には会議の予定時間を超えて長時間にわたって議論いただいたというふうに伺っております。本当に皆様には心から敬意を表したいと思います。その中でやはり、この基本構想の概要版でございますけれども、やはり様々な視点でのメリット、デメリットや課題などを的確にまとめていただいたんだというふうに、改めて感じさせていただいたところでございます。先程、名張市長からもございましたけれども、私たちは、やはりしっかりと基本構想から次のステップに移るために、パブリックコメントを行い、様々な検討、議論などを重ねていかなければいけないということを改めて感じたところでございます。それがこの検討協議会の中でも、やはりそれぞれの各市町村の役割ではないかと思っておりますので、また引き続きよろしくお願いいたします。以上でございます。

(南山城村長)

南山城村でございます。パブリックコメント実施前の最後の議論ということで非常に様々な意見があったと伺っております。多様な視点があるものの、この地域だからこそできる取り組みの完成を考えていければというふうに思っております。市町村それぞれの思いも終盤に差しかかってきていまして、少しずつ明確になってきているのかなということを感じております。最終的には必ず4市町村で成就できるようにまとめていければ、というふうに強く思っております。以上でございます。

(三重県環境生活部環境共生局 廃棄物対策総括監)

三重県でございます。県内の市町でこれまでの数年間におきまして、策定されました基本

構想につきましては、3つございます。1つは東紀州の組合様の方で、広域ごみ処理施設に
関しての基本構想が、令和2年11月に策定されております。また伊勢広域組合様におかれ
ましては、ごみ処理施設整備基本計画ということで、令和3年11月に策定をされていま
す。ここ最近一番新しいのが香肌奥伊勢資源化広域連合というところがごみ処理施設整備
基本構想を令和5年3月に策定されております。それぞれの地域でこれまでのごみ処理の
経緯とか或いは、関係市町の状況等に応じて、それぞれが取りまとめられているところ
でございます。今回、お示しのありましたこの基本構想案につきましては、プラントメー
カー等のアンケート調査結果を踏まえ、広域化メニューごとに定量評価、定性評価を行
って整理していただいているというふうに考えております。

またスケジュールについても広域化メニューごとに整理されておまして、最近の技
術動向や、他事例なども踏まえた上で、各市町村の状況も十分検討され、取りまとめ
られた基本構想になっているというふうに思っております。三重県といたしましても、
府県を跨ぐ広域化実現に向けて引き続き支援させていただきたいというふうに考えて
おりますので、よろしく願いいたします。

(京都府総合政策環境部 循環型社会推進課長)

京都府でございます。人口減少とか少子高齢化が進んでいく中でも、ごみ処理体制
の確保というのは必要不可欠なものでございまして、新技術の導入であったり、民
間企業との連携などですね、地域に合った形で、施設整備ですとか、エネルギー回
収などを進めていくことが重要であると考えております。また環境省においても通
知や手引きなどでこのごみ処理の分野におきましても、サーキュラーエコノミー
への移行ですとか、温室効果ガス削減、などへの貢献を求めるなど、新しい考え
方がどんどん出されてきますので、随時情報提供を行いながら、京都府として
も、引き続き必要な支援を行って参りたいと考えております。以上でございま
す。

(会長)

他によろしかったでしょうか。それでは、次に移らせていただきたいと思います。

2.(2)ごみ処理広域化基本構想(中間案)に対するパブリックコメントについて、事務局より
願います。

■(2)ごみ処理広域化基本構想(中間案)に対するパブリックコメントについて(資料P.10、
中間案)

(事務局)

資料に沿って説明。

(会長)

ありがとうございました。この広域化は構成する市町村のすべての住民の皆様に影響することですので、多くの住民の皆様からご意見を頂戴しながら進めていきたいと思っています。伊賀市においても 10 月 30 日に、市民向けの説明会を開催させていただきまして、市民の皆様に関わりやすく情報提供しながら、ごみ処理やこれからの環境問題に対する関心というのをしっかり高めていきたいというふうに思っています。各市町村でも、そういった目線を大切にさせていただいて、多くの意見を出していただけるような工夫をしていただきながら、進めていただければというふうに思っています。以上です。

(副会長)

名張市の方は、名張市パブリックコメント制度実施要綱がございますので、この要綱に基づいて実施をさせていただこうと思っています。4 つの自治体で一定のルールの中で、パブリックコメントをさせていただくということで、進めていただけたらというふうに思います。細かいことになりますけども、今回、事業方式についても、4 市町村としていずれか 1 つに決定したわけではありませんので、そのあたり、市民の方の受けとめ方を考えますと、わかりにくいところもあるのかなと思いますので、その辺は、そういう経過の中で、いくつかの選択肢を選んだ中で、あくまでそれらを比較検討した結果を出しているということに留まるものであるということが、よりわかりやすいようにしていただけるとありがたいということと、それとやはり用語説明をつけていただいているものの、やはり専門的な用語が多いですので、付け加えてでもできるだけ丁寧な、用語説明や注釈等に配慮いただければありがたいというふうに思います。私からは以上です。

(笠置町長)

笠置町でございます。今回、パブリックコメントということで、長期間をかけて、基本構想(中間案)を作り上げていただいたことに感謝を申し上げます。その中で笠置町におきましては、やはり中々住民の皆様に関わり、これまで議論なども含めて伝えきれていないというところが正直なところございますので、住民の皆様の中にもいろんな考え方を持っておられる方がたくさんいらっしゃるかと思います。このパブリックコメントを通じて、特に住民の意見を伺える機会として、しっかりと捉えまして、重視して取り組んでいけたらということを考えております。以上です。

(南山城村長)

南山城村も、笠置町さんと同じように高齢化がかなり進んでおりますので、住民意見を可能な限り伺えるような方法で十分に周知をしていきたいと思っております。基本構想の 1 ページの「はじめに」に記載されていますように、伊賀市さんと名張市さんが検討されていた広域化協議に南山城村と笠置町さんが参加をさせていただいた経緯をまず圏域の住民の皆様

様に知っていただくことが、重要というふうに思っております。また 10 月 21 日の南山城村議員全員協議会で、その辺りをしっかり皆様に説明していきたいというふうに考えております。

村としても十分に住民意見を伺う機会としてパブリックコメントを重要視したいと考えております。以上です。

(会長)

それでは 10 月 24 日からパブリックコメントにしっかり取り組んでいきたいというふうに思います。それでは続きまして (3) 適地選定委員会の設置について協議をします。事務局の説明をお願いします。

■ (3) 適地選定委員会の設置について (資料 P.11～P.12)

(事務局)

資料に沿って説明。

(会長)

ありがとうございました。私たちの伊賀市でも 9 月の市議会におきまして、全会一致で適地選定委員会に関連する議案は可決をいただいています。伊賀市では、現在 2 つの施設を抱えていまして、操業期限もあることから、スケジュール面において皆様のご理解をいただいているのかなというふうに思っています。年度内の適地選定に向けてしっかり進めていきたいと思っております。皆様からのご意見がありましたらよろしく願いいたします。

(副会長)

名張市の方も、適地選定委員会にかかる議案について、可決をいただいておりますので、これからしっかりと進めていただけるというふうに思っております。適地選定については非常にデリケートで、時間のかかる作業であり、時間がない中ではありますので、しっかりとスピード感を持って進めていきたいというふうに思っております。よろしく願いをいたします。

(笠置町長)

笠置町でございます。私共も同じく議会の方で可決いただいたわけでございますけれども、やはりこのごみ処理広域化を進めていく、具体化していく中ではやはり適地選定というのは非常に重要な、大きな、要素であるかなと思っております。その中で先程、名張市長からもございましたけれども、やはりデリケートな課題でもあるということでもございますので、この委員の皆様にはやはり、大変なご苦勞をおかけします。

しかし、やはり進めるためにはしっかりと議論いただくということが必要でございますので、その旨の期待も込めまして、笠置町としてコメントさせていただきます。以上です。

(南山城村長)

南山城村の方も 9 月の議会でお認めいただいたのですけれども、若干の反対者がいましたので、その後どういう理由であったかをお聞きしまして、ごみ処理の広域化をこういう手順でずっと進めているということを改めて説明しました。反対の理由というのは、中身がよく見えていないからということだけでして、この施設を建てることについては大賛成です、ということで、最終的には賛成ですというふうにおっしゃって下さっていましたけれども、そういったことで、全議員さんが賛成して、この案件に関わっていくというふうにおっしゃってくれましたので、後は委員の方々には大変なご負担をかけることになると思いますけれども、地域の将来に関わる重要な検討事項でありますので、慎重な議論をお願いしたいというふうに思っております。以上です。

(三重県環境生活部環境共生局 廃棄物対策総括監)

三重県でございます。三重県におきましても既に適地選定委員の要請をいただいておりますので、公平な立場でしっかり参加させていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

(京都府総合政策環境部 循環型社会推進課長)

京都府につきましても、同じく適地選定委員の要請をいただいておりますので、引き続き、参画してご協力させていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。その他にございますでしょうか。特に無いようですので、第 4 回伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討協議会の議事を終了させていただきたいと思います。長時間に渡り、皆様お疲れ様でした。事務局にお返ししたいと思います。

■ 3.その他 (資料 P.13)

(事務局)

ありがとうございました。長時間にわたりましてご審議いただき、ありがとうございます。

最後に、今後のスケジュールにつきまして、確認をいただきたいと思いますので資料の 13 ページをご覧ください。13 ページの方でまず今後のスケジュールとしまして、パブリックコメントということを踏まえまして、黄色の部分ですけれども、1 月 15 日に第 6 回検討委員会を開催して、パブリックコメントへの対応について検討いただいて、最終案としていただ

くという形になります。協議会におきましては基本構想の答申を、1月の下旬以降に受けるという形になります。合わせて先程の適地選定委員会ですけれども、11月と2月に、開催をして、候補地を検討していこうと思っております。それを踏まえた上で、2月に基本合意というところに持っていくということで進めていきたいと思っておりますので、スケジュールについてご確認の方をお願いしたいと思います。

それでは、以上をもちまして、第4回伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討協議会を閉会といたします。皆様ありがとうございました。